

2019 女子ハンドボール世界選手権大会無線等設備管理業務委託 仕様書

1 業務委託名

2019 女子ハンドボール世界選手権大会無線等設備管理業務委託

2 事業目的

2019年11月30日から同年12月15日にかけて開催される2019女子ハンドボール世界選手権大会に際し、海外から持ち込まれる無線機材を適切に管理するとともに、事前に無線局免許の取得を支援する等必要な措置を講じることにより、電波障害等の発生を未然に防止し、本大会の円滑な運営を確保することを目的として実施する。

3 契約期間

契約締結日から令和元年（2019年）12月27日（金）まで

4 法令順守

受託者は、本業務の実施にあたり、関連する法令を遵守しなければならない。

5 実施体制

受託者は、本事業の実施にあたっては、経験豊富な担当者を2名以上配置し、事業の進行及び事業の成果に責任を持つ役割を担わせることとする。受託者は業務遂行に必要な体制を構築し、組織として担当者の支援を行うとともに、必要に応じて担当者とともに業務遂行にあたること。また、担当者が不慮の事故等により従事できない場合においても、業務遂行に支障を来たすことがないよう、あらかじめ支援体制を構築していくこと。

6 作業スケジュール

受託者は、契約締結後可能な限り速やかに業務スケジュールを作成し、委託者に提出し、委託者の承認を得なければならない。業務スケジュールには、業務実施方針、業務内容、その他必要な事項を記載すること。

7 業務内容

(1) 無線等設備の管理に係る基本方針の策定

会場内及びその周辺地域における無線等設備の運用について、その範囲や対象、管理の方法等に関し基本方針を策定すること。

(2) 無線等設備運用に関する技術的検討

持込が想定される無線機器に関し、無線局免許取得へ向けた技術的検討を行うこと。

(3) 主管官庁との協議及び調整

上記(1)(2)に関し、主管官庁と協議し、必要に応じて調整を行うことによ

り了承を得ること。

- (4) 対象者へ向けた周知・情報提供及び登録申請の受付
管理対象となる無線機器の会場への持ち込みが見込まれる対象者に対し、申請が必要なことであることの周知を行うこと。また、登録申請のためのシステム及びWEBサイトを構築すること。
- (5) 会場内における使用周波数の割り当て及び登録
申請があった無線機器に関し、使用する周波数の割り当て、登録を実施すること。
- (6) 無線局免許の取得
申請があった無線機器に関し、運用に必要となる無線局免許を取得すること。
- (7) 無線機器の登録点検
上記(6)に関連し、必要に応じ無線機器の検査を、メイン会場（パークドーム）内で実施すること。
- (8) 免許申請手数料の徴収
無線局免許申請に必要な手数料を申請者より徴収し、所管官庁へ納入すること。
- (9) 業務報告書等の作成
契約期間内に業務報告書を作成し、提出すること。
- (10) 上記の他目的の遂行に必要となる一切の業務

8 その他

(1) 成果物

本業務における成果物は以下のとおりとする。

- ① 無線等設備の管理に係る基本方針 5部
- ② 無線等設備運用に関する技術的検討結果、周波数割り当て状況、無線局免許の実績等を記載した業務完了報告書 5部
- ③ 委託者及び関係機関との協議、打ち合わせ等に係る議事録 5部
- ④ その他業務の遂行に際し使用・作成した各種資料等 5部
- ⑤ ①～④の電子データ一式

(2) 留意事項

- ① 本業務の遂行に当たっては、委託者と十分に協議すること。
- ② 委託者からの借用物及び本業務遂行中において、個人情報に係る資料を取り扱う場合は、委託者の承諾を得ることとし、他に漏らしてはならない。
- ③ 本業務の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び28条に定められた権利を含む）を成果物の納入、検査合格後直ちに委託者に無償で譲渡するものとする。
- ④ 本業務に係る一切の経費は、契約金額に含むものとする。
- ⑤ 本仕様に定めのない事項又は業務上疑義が発生した場合は、委託者と受託者で協議のうえ決定するものとする。